

630

D462

様式44

令和 5 年 2 月 14 日

三重県知事 殿

多気郡明和町大字金剛坂字宇田 8 2 2 番地 1 5
医療法人 水明会

理事長 水 門 秀 行

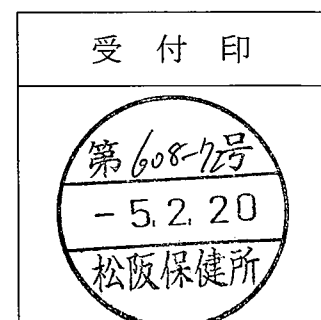
電 話 0596-53-0088

決 算 届

令和 3 年 1 0 月 1 日 から令和 4 年 9 月 3 0 日までの決算を終了したので、医療
法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 水明会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 多気郡明和町大字金剛坂字宇田822番地15
- (3) 設立認可年月日 平成 16年 11月 2日
- (4) 設立登記年月日 平成 16年 11月 9日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	すいもん眼科	多気郡明和町大字金剛坂字宇田 822番地15	3

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

平成3年11月23日 令和2年10月1日～令和3年9月30日期の決算の決定

令和4年 9月20日 令和4年10月1日～令和5年9月30日期の事業計画及び収支
予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 水明会
 所在地 多気郡明和町大字金剛坂字宇田 8 2 2 番地 1 5

※医療法人整理番号 0464

財 産 目 録
 (令和 4 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額 234,589 千円
 2. 負 債 額 112,371 千円
 3. 純 資 産 額 122,218 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	165,405
B 固 定 資 産	69,184
C 資 産 合 計 (A+B)	234,589
D 負 債 合 計	112,371
E 純 資 産 (C-D)	122,218

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 水明会

※医療法人整理番号 12462

所在地 多気郡明和町大字金剛坂字宇田 8 2 2 番地 1 5

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	165,405	I 流 動 負 債	8,971
II 固 定 資 産	69,184	II 固 定 負 債	103,400
1 有 形 固 定 資 産	42,723	負 債 合 計	112,371
2 無 形 固 定 資 産	958	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	25,503	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	112,218
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	122,218
資 産 合 計	234,589	負 債 ・ 純 資 産 合 計	234,589

様式4-2

法人名 医療法人 水明会

※医療法人整理番号 D462

所在地 多気郡明和町大字金剛坂字宇田822番地15

損 益 計 算 書
(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	116,554
2 事業費用	106,962
本来業務事業利益	9,592
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,592
II 事業外収益	5,970
III 事業外費用	610
経常利益	14,952
IV 特別利益	20
V 特別損失	103,400
税引前当期純利益	△ 88,428
法人税等	3,250
当期純利益	△ 91,678

様式5

監事監査報告書

医療法人 水明会
理事長 水門 秀行 殿

私は、医療法人 水明会 の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの決算期の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年11月23日

医療法人 水明会

監事 水門 瞳